



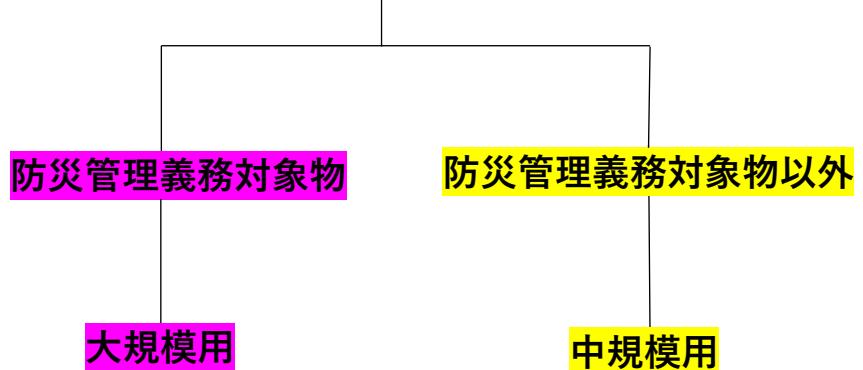
消防計画作成フローチャート



1 単一管理権限者の場合

(一人の防火管理者で建物全体を防火管理する場合)

甲種防火対象物



乙種防火対象物



※ 防災管理義務対象物とは

消防法施行令 1 項から 4 項まで、5 項イ、6 項から 12 項まで
13 項イ、15 項及び 17 項に掲げる以下の要件に該当する建物

- ①地上 11 階以上、かつ延べ面積 1 万 m² 以上
- ②地上 5 階以上 10 階以下で、かつ延べ面積 2 万 m² 以上
- ③地上 4 階以下で、かつ延べ面積 5 万 m² 以上

※ 乙種防火対象物とは

特定用途対象物で延面積 300 m² 未満、非特定用途対象物で延面積 500 m² 未満の建物

※ 消防法施行令・特定防火対象物・非特定防火対象物とは